

青年部会慶弔規定

会員の冠婚葬祭の慶弔については、次のとおりとする。

1. 会員が結婚した場合（祝電）
祝 金 10,000円
2. 会員が死亡した場合（弔電）
生花もしくは弔慰金 10,000円
3. 会員の妻、子が死亡した場合
弔慰金 5,000円
4. 会員の病気見舞金（10日以上入院）
見舞金 5,000円
5. 会員の実父、実母が死亡した場合（同居のみ）
弔慰金 5,000円
6. OB会員が死亡した場合（弔電）
弔慰金 5,000円
7. OB会員の妻、子及び実父、実母が死亡した場合（弔電）

※各項についての返礼は一切行わないものとする。

※各項に掲げるもの以外の事案で必要と認められる場合は、
役員会に計って決めることができる。

附 則

（改 正）

1. 平成13年12月1日、規則の一部改正する。